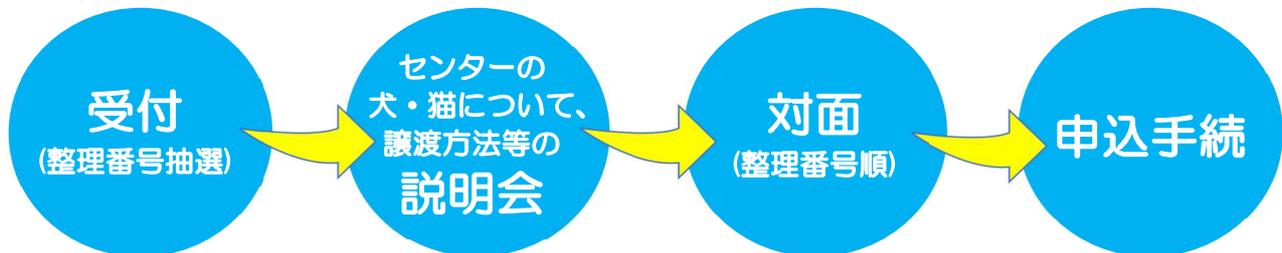


初夏の

ハロー アニマル 譲渡会

令和6年7月14日(日)

犬の部 10:00 - 11:30 猫の部 14:00 - 15:30



※多くが成犬・成猫で、高齢・基礎疾患がある・人に馴れていないなどの性質をもつものも含まれますので、ご理解の上ご参加ください。

※混合ワクチン接種済み、マイクロチップ装着済み、不妊化手術実施済みです。



定員：各5組

6月25日(火)申込開始

ホームページ



TEL：0267-24-5071（受付時間：午前8時30分～午後5時15分）
電話でお申込みください。定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

時間詳細

項目	時間		内容
	犬の部	猫の部	
受付	9:45~10:00	13:45~14:00	受付、整理番号抽選
説明会	10:00~10:30	14:00~14:30	譲渡方法等の説明
譲渡会	10:30~11:10	14:30~15:10	対面 (会場へ移動)
申込手続説明	11:00~11:30	15:00~15:30	譲渡希望者への 申込手続の説明

手続き・要件

- 対面の上、譲受を希望する方の整理番号順(抽選)に申し込いただきます。
- 譲渡日は、申込書提出から概ね1週間後となります。
- 譲渡にあたり犬は13,000円、猫は12,000円の費用が必要となります。
- 一般県民の個人の方で、下記の要件に該当する方が対象となります。

- ❧ 県内在住の18歳以上の方
- ❧ 家族全員の賛成が得られている
- ❧ 終生飼うことができる環境である
- ❧ 持ち家またはペット飼育可能な集合住宅・借家である
(集合住宅・借家の場合は、譲渡にあたり管理者の同意書が必要です)
- ❧ 猫は外に出さず屋内で飼育し、犬もできるだけ屋内で飼育するなど、他人に迷惑をかけないように適切に飼育できる
- ❧ 指定登録機関にマイクロチップの飼い主登録を実施することができる
犬は市町村への登録と毎年狂犬病予防接種を実施することができる
- ❧ ハローアニマルの「犬・猫の飼い方教室」に参加できる
- ❧ 譲り受けた動物をほかの方に譲ったり販売したりしない
- ❧ 譲渡にあたり、誓約書を提出し、そのとおり履行できる